

令和6年度泉崎村社会福祉協議会職員（社会福祉の専門職・保育士） 採用候補者試験実施要領

社会福祉法人泉崎村社会福祉協議会職員の採用候補者試験を次により行います。

1 試験職種及び採用予定人員

試験職種	社会福祉の専門職	保育士
採用予定人員	若干名	若干名

2 受験資格

○社会福祉の専門職：昭和58年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者。（学歴は問いません。）ただし、社会福祉士、保健師、介護支援専門員、看護師のいずれかの資格を有する者又は、令和6年3月末日までに取得見込みの者。

○保育士：昭和63年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者。（学歴は問いません。）ただし、保育士の資格を有する者又は、令和6年3月末日までに取得見込みの者。

なお、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 成年被後见人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることができなくなるまでの者
- (4) 日本国憲法施行の日以降において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の方法

(1) 第1次試験

○教養試験（高校卒程度以上）

職員として必要な一般知識及び知能について、五肢択一による筆記試験を行います。

出題分野及び出題数

知識分野20問、知能分野20問

古典や哲学・文学・芸能、国語などの出題はありません。

○専門試験（保育士のみ実施します。）

保育士専門試験：30題、90分

○職場適応性検査

質問項目：150項目、解答時間：20分

(2) 第2次試験

- 社会福祉の専門職：第1次試験合格者に対し、個別面接・作文による試験を行います。
- 保 育 士：第1次試験合格者に対し、個別面接・作文及び実技による試験を行います。

4 資格調査

第1次試験合格者について、受験資格があるかどうか、試験申込者に記載されていることが正しいかどうかについて調査します。

5 試験の期日、場所及び発表

区 分	期 日	時 間	試験会場	発 表
第1次試験	令和5年 9月17日(日)	受付 9:20~9:40 教養試験 10:00~12:00 職務適応性検査 13:00~13:20 専門試験 13:30~15:00	泉崎村保健福祉総合 センター	令和5年10月中 に郵便により結果 を通知します。
第2次試験	第1次試験合格者のみに別途通知します。			

6 合格者の採用

- (1) 合格者は、採用候補者名簿に登録され、成績順に会長が採用する者を決定します。
- (2) 初任給は、本会職員給与規程による給料表による。この他扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末勤勉手当などが支給要件に応じて支給されます。

7 受験手続及び受付期間

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は、泉崎村社会福祉協議会事務局で交付します。

郵便により申込書を請求する場合は、封筒の表に赤で「職員採用試験申込用紙請求」と書いて、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角型2号)を必ず同封してください。

(2) 申込の方法

① 申込用紙に必要事項を記入して、泉崎村社会福祉協議会事務局に提出してください。

申込書を郵送する場合は、84円切手を貼った自分宛の封筒を同封し、その表に赤で「職員採用試験申込」と書いて、必ず簡易書留にて送付ください。

② 受験票を受領したときは、最近6ヶ月以内に撮影した本人の写真(上半身、脱帽、正面向き、縦6cm横4・5cm)1枚を写真欄に貼って受験当日に必ず持参してください。(受験票がない場合、又は受験票に写真を貼っていない場合は、受験できません。)

(3) 受付期間

令和5年7月20日（木）から令和5年8月9日（水）まで（執務時間に限りです。）

郵便による申込書提出の場合は、令和5年8月7日（月）までの消印のあるものに限りです。

8 その他

(1) 受験の際は、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参ください。

(2) 受験者は、上履きを持参すること

(3) 受付時間を厳守し、受験者は、昼食を持参すること。

(4) 試験当日

- ・ 体調不良の方、「新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない方」、「発熱・咳などカゼ症状が続いている方」は、他の受験者への感染の恐れがあるため、当日の受験は控えていただくようお願いします。なお、これらの理由とした欠席者向けの再受験は予定しておりません。
- ・ マスク着用等、試験当日は感染予防のため、マスクの持参と着用をお願いするとともに、咳エチケットの徹底をお願いいたします。なお、試験期間中の写真照合の際には、試験員の指示に従いマスクを一時的に外してください。
- ・ 消毒液の設置等、試験当日、試験会場にアルコール手指消毒液を設置しますので、手指消毒や手洗い等を実施するとともに、試験会場やその周辺における不用意な会話等は控えてください。なお、携帯用手指消毒用アルコールをお持ちの方は、持参しても差し支えありません。
- ・ 試験室は、換気のため窓やドアを開放します。気温の高低に対応できるよう服装には注意をしてください。

(5) この試験に関し不明な点は、泉崎村社会福祉協議会事務局（電話：0248-54-1555）にお問い合わせください。

